

令和5年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会 議事録(要点筆記)

日時	令和5年12月19日(火) 午後6時30分 ~ 午後8時00分
会場	宗像市役所 北館2階 202会議室
出席者	委員:荒井かおり、辻伸子、阿久根文子、伊賀美穂、三宅陽、岩野歩、玉井郷一、黒木幸治、柴田祐治、淵上雅典、緒方文子、梅木陽子、山村美紀
その他出席者 (事務局)	福嶋 浩之(保険医療担当部長)、 秦康典(国保医療課長)、武丸忠輔(国民健康保険係長)、田中美保(企画主査)、 福田千夏(主任主事) 山本千恵(健康課主幹兼健康サポート係長)、倉富健二(健診係長)、荒牧直子(企画主査)
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長あいさつ (2) 議事録署名委員の指名 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問について 第3期宗像市国民健康保険保健事業実施計画について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 宗像市国民健康保険基金の活用について (2) 国の動向(制度改定「予定」)について 産前産後期間の国民健康保険税の減額 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の予定
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 令和5年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会会議資料 3. 当日配布資料(宗像薬剤師会主催イベント「第15回自分らしく生きるため～どんなときも薬局へ～」概要、チラシ:宗像市共催)

議事録(要点)

項目	発言者	内容
開会に先立ち、被用者保険等保険者を代表する委員の交代があったため、紹介		
1. 開会	事務局	委員 13 人中、出席者12人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第3条第5項により会議成立。 (1人途中出席により13人出席となる) 令和5年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。
(1)会長あいさつ	会長	あいさつ
(2)署名委員の指名	会長	議事録署名委員に、伊賀委員、三宅委員を指名。
	各委員	(了承)
2. 議事		
(1) 諮問について 第3期宗像市国民健康保険 健事業実施計画について	事務局	議事(1)について説明。
	会長	質疑、意見はないか。
	A 委員	ジェネリック医薬品の供給不足が問題となっているが、現在達成できている普及率に影響はしないのか。
	事務局	ジェネリック医薬品の供給不足は3～4年続いている状況。コロナやメーカーの不正により品薄状態が続いているが、この状態が継続されるわけではない。供給された薬品に関してはこれまで通り、薬剤師会の協力のもと普及促進を図っていく。
	B 委員	第2期データヘルス計画の短期目標の指標数値は40歳以上の人数が母数と考えていいか。
	事務局	お見込のとおり。
	B 委員	短期目標のレセプト点検効果率の数値はどのように算出したのか。
	事務局	再審査が認められた医療費/総医療費 で算出している。
C 委員	レセプト点検効果率が R1 から年々上昇しているのは要因があるのか。	

事務局	<p>プロポーザルによって選定した業者によるあらゆる角度からの縦覧点検と、点検員による宗像市医療機関の特性に応じた検証を加えた検査によるものとする。</p>
D 委員	<p>医療費の抑制などは目標を達成している一方、特定健診受診率、特定保健指導実施率はこれから伸ばしていく部分と考える。</p> <p>特定健診受診率はPFSの手法でカバーしていくと思うが、受診後の被保険者への対応はどのように考えているか。</p>
事務局	<p>保健指導については、コロナ前はアポなしの突撃訪問を行い、対面で話し様々な保健事業へと結びつける入口となっていた。コロナ対策の中で電話での訪問予約をする際、その時点で断られることも増えていて、いかに初手で話を聞いてもらえるかが大切となっている。今後状況を見て、突撃訪問も再開したい。</p> <p>また、R6 から保健指導の評価もプロセスを重視する内容から成果を加味した評価が加わるので、その取り組みの中で実施率を上げていきたい。</p> <p>継続して健診を受けていない人が3割ほどいるので、継続して毎年健診を受ける必要性もぜひ医療機関と協力しながら啓発していきたい。</p>
E 委員	<p>PFS について、これまで未受診者対策は委託していなかったのか、また他の自治体の動向はどのようなか。</p>
事務局	<p>R3 まで受診勧奨を業者に委託し実施していたが、R4 からは市職員による受診勧奨に切り替えた。対象者に応じて内容を変えて送付している。</p> <p>他の自治体では太宰府市が取り組んでいて成果も出ていると聞いている。国も推進している手法なので、太宰府市とも情報を共有いただきながら進めていきたい。</p>
F 委員	<p>特定健診受診率を向上させようとする医療機関への受診が増えると思うが、一方で医療費の抑制を図っていかなければならない。そのバランスをどうとっていくのか。</p>
事務局	<p>被保険者の 1%に満たない重傷病患者の医療費が全体の 30%ほどを占めていることから、医療費の抑制はいかに高額に該当する医療をおさえていくかが鍵と</p>

		なる。 高額に該当する人の疾病を分析していくと中長期目標に設定している脳血管疾患、虚血性心疾患など生活習慣病に根ざした内容であることが多い。よって早期受診を促し重症化を防いでいくことが医療費抑制のためにできる保険者の最善の取り組みと考える。
	G 委員	特定健診に行かない人たちにアンケートをとると、受診率が伸びない要因がつかめるのでは。
	事務局	未受診者の傾向をいくつかに分け、傾向ごとに案内文を変えて関心を寄せてもらえるようには努めている。 現在、ガン検診にはなるが市民アンケートを実施し、行く人行かない人の意見を参考に取り組みを行っている。

3. 報告事項

(1) 宗像市国民健康保険基金の活用について	事務局	報告事項(1)について説明。
	会長	質疑、意見はないか。
	委員	(質疑なし)
(2) 国の動向(制度改定「予定」)について	事務局	報告事項(2)について説明。
	会長	質疑、意見はないか。
	A 委員	この改正について周知の方法は？
	事務局	市ホームページや広報紙を通じて周知する他、母子手帳を発行する際の各種資料に同封する。
	B 委員	この減額措置を受ける場合は出産育児一時金を国保で受けなければならないなどの縛りがあるのか？
	事務局	縛りはない。お子さん1人の場合は出産予定月の前月から翌々月までの4ヶ月、双子以上の場合には出産予定月の3ヶ月前から翌々月までの6ヶ月の間で国民健康保険加入期間があれば、申請に基づき月割で減額す

			るもの。また、基本的には申請主義だが、申請がなくても国民健康保険加入者で出産育児一時金の申請等 で出産が分かる場合は職権で適用する。
4.その他			
		事務局	その他(1)について説明
	(1)今後の予定	会長	質疑、意見はないか。
		委員	(質疑なし)